

## 令和8年第2回胎内市議会定例会提案理由要旨

議案書 P 1

### 【承認第3号】専決処分の承認を求めることについて

#### 専第4号 令和7年度胎内市一般会計補正予算（第14号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還金について、事業費を確定するにあたり、国・県との協議に時間を要し、年度内の返還がかなわなかったことから、当該予算を繰り越すもの

議案書 P 4  
新旧 P 1

### 【承認第4号】専決処分の承認を求めることについて

#### 専第5号 胎内市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、「胎内市税条例の一部を改正する条例」を同日に専決処分したことについて、承認を求めるもの

主な内容は、自動車税及び軽自動車税の環境性能割が廃止されることや、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置が拡充・延長されることに伴う規定の整備等を行うもの

議案書 P18  
新旧 P44

### 【承認第5号】専決処分の承認を求めることについて

#### 専第6号 胎内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、「胎内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を同日に専決処分したことについて、承認を求めるもの

内容は、子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を定めるほか、保険税を負担能力に応じた公平なものとし、国民健康保険財政の安定化を図るため、課税限度額を引き上げる一方、所得が低い世帯に対する保険税の軽減措置について、2割軽減及び5割軽減に係る軽減判定所得の基礎額を変更し、軽減措置の拡充を図るもの

議案書 P21

### 【議第56号】令和8年度胎内市一般会計補正予算（第1号）

歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1億6,346万2千円を追加し、その総額を193億4,146万2千円とするもの

説明書 P 1

#### 第1条・歳入歳出予算の補正

##### 歳入の部

・国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債を増額

##### 歳出の部

人事異動等に伴い、各款の給与費及び共済費を増額又は減額したほか、旅費及び費用弁償についても、本定例会において提出している関係条例の改正案に基づき増減

説明書 P16

- ・第2款（総務費）第1項（総務管理費）第6目（企画費）
  - ▶ 5月に任期満了を迎える地域おこし協力隊員を、集落支援員として任用したいことから、人件費及び活動費を増額
  - ▶ 県の交付金を活用し、ジェンダーギャップ解消に向けた啓発を行うため、冊子やイラスト等の作製委託料を計上
  - ▶ 下赤谷、坂井及び楸江のテレビ難視聴地域における共同アンテナの改修工事について、部材及び労務単価が高騰していることから、当該改修に係る集落への補助金を増額
- ・第2款（総務費）第1項（総務管理費）第7目（財産管理費）
  - ▶ 熱田坂集落より、老朽化が進んでいる市所有の旧バス待合所の解体要望があったことから、解体工事費を計上
  - ▶ 市役所本庁舎において、地下機械室の湧水ポンプ2台のうち1台が故障していることから、整備工事費を増額

説明書 P20

- ・第3款（民生費）第1項（社会福祉費）第3目（老人福祉費）
  - ▶ 塩の湯温泉の源水ポンプの2台のうち1台の能力が低下してきたことから、取替工事費を計上
  - ▶ 国の介護報酬改定に係る介護保険システムの改修予算が必要となったことから、介護保険事業繰出金を増額
- ・第3款（民生費）第2項（児童福祉費）第1目（児童福祉総務費）

国民年金法施行令等の改正に伴い、新たに創設された特定親族特別控除が今年の11月以降分の児童扶養手当の所得判定に追加されることから、児童扶養手当システムの改修委託料を計上
- ・第3款（民生費）第2項（児童福祉費）第3目（児童福祉施設費）

宮久地内にある市所有の児童遊園のブランコの支柱が雪の影響で曲がってしまい、修繕もできないために、新たなブランコの設置工事費を計上
- ・第3款（民生費）第4項（国民年金費）第1目（国民年金費）

令和8年10月からの国民年金法の改正に対応すべく、国民年金システムの改修委託料を増額

説明書 P24

- ・第4款（衛生費）第1項（保健衛生費）第1目（保健衛生総務費）

通所サービス事業所を利用する障害者の交通費助成について、従来の自立訓練事業所及び就労継続支援事業所のほか、7月から新たに就労移行支援事業所の通所者を対象に加えることとしたく、当該助成金を増額
- ・第4款（衛生費）第1項（保健衛生費）第5目（環境衛生費）
  - ▶ 倒壊のおそれがある栗木野新田地内の特定空き家を行政代執行により除却するための解体工事費を計上
  - ▶ 空き家の所有者に対するアンケート結果を踏まえ、解体支援を望む声に応えるべく、空き家等解体費補助金を増額
- ・第4款（衛生費）第2項（清掃費）第1目（塵芥処理費）

橋梁に使用されていた塗膜からPCBが検出され、処分量の増加が見込まれるため、汚染物処理委託料を増額

説明書 P26

- ・第6款（農林水産業費）第1項（農業費）第2目（農業総務費）

塩谷集落と坪穴集落に管理を委託しているそれぞれの集会所について、換気扇の不具合や雨漏りが生じていることから、修繕費及び整備工事費を増額
- ・第6款（農林水産業費）第1項（農業費）第4目（農業振興費）
  - ▶ 酪農経営体における生乳生産量の増加を図るための機械整備に対して補助を行う「酪農省力化機械の導入支援補助金」を計上
  - ▶ 燃料の経費削減を目的とした機械整備に対して補助を行う「省エネルギー対応農業生産条件整備支援事業補助金」を計上

説明書 P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7款（商工費）第1項（商工費）第3目（観光費） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ロイヤル胎内パークホテルで空調関係の不具合を解消する等の修繕費を増額</li> <li>▶ 中条インターチェンジ付近やつつじが丘地内の観光看板が見えにくくなってきていることから、改修等工事費を増額</li> </ul> </li> </ul>
説明書 P30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8款（土木費）第2項（道路橋梁費）第2目（道路維持費） <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 当初から把握していた不具合箇所のほかに必要が生じた修繕費及び補修工事費を増額</li> <li>▶ 西条町地内の道路側溝が経年劣化により段差が生じているため、補修に向けた測量設計委託料を増額</li> </ul> </li> <li>・第8款（土木費）第2項（道路橋梁費）第3目（道路新設改良費） <p>昨年度に行った北本町地内の排水系統調査の結果をもとに、冠水対策に向けた予備設計を行うほか、高野地内の一部に道路側溝がなく、雨水が住宅敷地へ流れ込んでいる箇所があることから、側溝を新設するための測量設計委託料を増額</p> </li> <li>・第8款（土木費）第4項（都市計画費）第2目（街路事業費） <p>中条駅自由通路及び喫煙所において器物損壊が多発していることから、被害防止に向けた防犯カメラを増設するための整備工事費を増額</p> </li> </ul>
説明書 P36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10款（教育費）第1項（教育総務費）第2目（事務局費） <p>統合中学校の整備に向けた基本構想を策定するための委託料を計上</p> </li> <li>・第10款（教育費）第2項（小学校費）第1目（学校管理費）</li> <li>・第10款（教育費）第3項（中学校費）第1目（学校管理費） <p>コピー機に係る予算の計上に漏れがあったため修繕費を増額</p> </li> <li>・第10款（教育費）第3項（中学校費）第1目（学校管理費） <p>黒川中学校の技術室天井が漏水していることから、その原因となっている箇所を改修するための工事費を増額</p> </li> </ul>
説明書 P42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13款（災害復旧費）第2項（農林水産業施設災害復旧費）第1目（農業用施設災害復旧費） <p>令和4年8月の豪雨により被害を受けた下館地内の農道の復旧について、令和8年度の補助事業として改めて国から補助金の割当てを受ける工事費について計上</p> </li> </ul>
説明書 P44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第14款（予備費）第1項（予備費）第1目（予備費） <p>緊急対応が必要な設備の故障等が頻発している状況を踏まえ、今後の不測の事態に備えるべく、予備費を増額</p> </li> </ul>
議案書 P28	<p><u>第2条・債務負担行為の補正</u></p> <p>第2表のとおり、し尿等下水道投入施設維持管理業務委託料ほか2件について、令和9年度当初から実施するため、今年度中に契約する必要があることから、債務負担行為を設定するもの</p>
議案書 P29	<p><u>第3条・地方債の補正</u></p> <p>第3表のとおり、上記工事等の実施に伴い限度額を増額するもの</p> <p>河川整備事業については、公共施設等適正管理推進事業債の借入対象としていた工事において借入要件を満たしていなかったため、一般単独事業債に変更することで充当率も引き下がることから、減額するもの</p>
議案書 P31	<p><b>【議第57号】令和8年度胎内市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）</b></p> <p>歳入歳出予算の総額に、それぞれ452万3千円を減額し、その総額を28億1,087万7千円とするもの</p>

説明書 P51	<u>第1条・歳入歳出予算の補正</u> <u>歳入の部</u> ・繰入金を減額
説明書 P56	<u>歳出の部</u> ・第1款総務費において、人事異動等に伴い、給与費及び共済費を減額
議案書 P37	<b>【議第58号】令和8年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）</b> 歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,546万8千円を追加し、その総額を38億2,056万8千円とするもの
説明書 P61	<u>第1条・歳入歳出予算の補正</u> <u>歳入の部</u> ・国庫支出金、県支出金及び繰入金を増額
説明書 P70	<u>歳出の部</u> ・第1款総務費及び第3款地域支援事業費において、介護保険システム改修委託料のうち、国の介護報酬改定に伴い必要な改修経費が漏れていたため、それを補うべくシステム改修等に係る委託料を増額 ・第5款諸支出金において、前年度の精算に伴い、支払基金交付金返還金を増額
議案書 P43	<b>【議第59号】令和8年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算（第1号）</b> 歳入歳出予算の総額に、それぞれ930万円を追加し、その総額を2億7,560万円とするもの
説明書 P77	<u>第1条・歳入歳出予算の補正</u> <u>歳入の部</u> ・市債を増額
説明書 P82	<u>歳出の部</u> ・第1款農林水産業費において、胎内高原ミネラルハウスの製造室にある空調設備が故障したため、更新工事に係る工事請負費を増額
議案書 P48	<u>第2条・地方債変更</u> 設備更新に伴い、限度額を増額するもの
議案書 P49	<b>【議第60号】令和8年度胎内市公共下水道事業会計補正予算（第1号）</b> 公共下水道処理施設と農業集落排水処理施設を併せた包括的維持管理業務委託について、令和9年度当初から4年間の複数年契約により業務を開始するにあたり、今年度中に契約する必要があることから、債務負担行為を設定するもの
議案書 P50	<b>【議第61号】令和8年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）</b> 資本的支出に17万9千円を追加し、その総額を6億8,344万5千円とするもの

説明書 P85	<p><u>第2条・資本的支出の補正</u>  <u>資本的支出の部</u>  ・人事異動に伴い給与費等を増額</p>
議案書 P50	<p><u>第3条・債務負担行為</u>  施設の包括的維持管理業務委託において、債務負担行為を設定するもの</p>
議案書 P52	<p><b>【議第 62 号】令和 8 年度胎内市水道事業会計補正予算（第 1 号）</b>  収益的支出に 490 万 7 千円を追加し、その総額を 7 億 222 万 1 千円とするとともに、資本的支出に 14 万 6 千円を追加し、その総額を 5 億 5,159 万 5 千円とするもの</p>
説明書 P93	<p><u>第2条・収益的支出の補正</u>  <u>収益的支出の部</u>  ・人事異動に伴い給与費等を増額</p>
説明書 P94	<p><u>第3条・資本的支出の補正</u>  <u>資本的支出の部</u>  ・人事異動に伴い給与費等を増額</p>
議案書 P54	<p><b>【議第 63 号】令和 8 年度胎内市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）</b>  収益的支出に 117 万 7 千円を追加し、その総額を 2 億 95 万 8 千円とするもの</p>
説明書 P101	<p><u>第2条・収益的支出の補正</u>  <u>収益的支出の部</u>  ・人事異動に伴い給与費及び法定福利費を増額</p>
議案書 P55 新旧 P47	<p><b>【議第 64 号】胎内市監査委員条例等の一部を改正する条例</b>  地方自治法の一部改正により、引用する同法の条項に移動があったため、関係条例において規定の整理を行うもの</p>
議案書 P57 新旧 P50	<p><b>【議第 65 号】胎内市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例</b>  国内外の社会情勢の変化に対応すべく旅費法や県の旅費条例の改正に準拠し、所要の改正を行うもの  主な内容は、実勢価格との乖離を解消するため、宿泊費を上限付き実費支給とすることや、日当を廃止した上で宿泊に伴う諸雑費に充てる宿泊手当を設けるほか、旅行者に対する旅費の支給に代えて旅行代理店等に直接支払うことを可能とすること等の規定の整備も含め、所要の改正を行うもの</p>
議案書 P68 新旧 P77	<p><b>【議第 66 号】胎内市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</b>  胎内市職員等の旅費に関する条例の一部改正に併せ、特別職の職員で非常勤のものの日当について、一般職の職員と同様に廃止するもの</p>

議案書 P69  
新旧 P78

**【議第 67 号】胎内市高齢者健康増進ふれあい施設条例及び胎内市サンセット中条条例の一部を改正する条例**

近年の光熱水費や人件費の高騰を使用料に反映し、施設の経営安定化を図るべく、指定管理者側からの要望を聞きながら他市町村の類似施設の料金などを参考にした上で、両施設の浴室の使用料のうち一般及び 65 歳以上の 1 回あたりの使用料を 92 円、回数券を 920 円、サンセット中条の貸部屋の使用料を 2 割引き上げるもの

議案書 P72  
新旧 P82

**【議第 68 号】胎内市長寿顕彰条例の一部を改正する条例**

被顕彰者に、現行の 88 歳米寿及び 100 歳百寿の方のほか、これまで要綱により行っていた 77 歳喜寿、90 歳卒寿及び 99 歳白寿の方への祝品の贈呈についても、条例において規定することとし、所要の改正を行うもの

議案書 P73  
新旧 P83

**【議第 69 号】胎内市印鑑条例の一部を改正する条例**

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」によっても窓口及び全国のコンビニエンスストア等での多機能端末機において印鑑登録証明書の申請交付が可能となるよう改めるほか、電気通信事業法の一部改正により、引用する条項に移動があったことに伴い、規定の整理を行うもの

議案書 P75  
新旧 P86

**【議第 70 号】胎内市胎内フィッシングパーク及び胎内ボート場条例の一部を改正する条例**

近年の人件費等の高騰を使用料に反映し、施設の経営安定化を図るべく、ボートの使用料を引き上げるもの

議案書 P76

**【議第 71 号】工事請負変更契約の締結について**

胎内市立中条小学校校舎建設に伴う外構工事（第Ⅱ期）の契約金額を 2,908 万 1,800 円増額する工事請負変更契約に関するもの

主な変更内容は、既存校舎の解体後、舗装工事を行うにあたり、地盤の荷重支持力を測定したところ、基準を満たしていないことが判明したため、表層改良を行うべく、増工を行うもの

議案書 P77

**【議第 72 号】動産の取得について**

胎内スキー場のゲレンデ、水路等のメンテナンスを行い、大雨による被害を防ぐため油圧ショベルを取得するものであり、3月 17 日に入札を執行した結果、コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニーが 1,298 万円で落札したことから、契約を締結いたしたく、お諮りするもの

## 【報告案件】

- 議案書 P78 **【報告第 7 号】 専決処分の報告について**  
**専第 7 号 新発田地域広域事務組合理約の変更について**  
新発田地域広域事務組合において、人口減少に伴い、議員の定数を削減するため、当該組合の規約を変更することについて、4 月 17 日に専決処分をしたことについて報告するもの
- 議案書 P80 **【報告第 8 号】 専決処分の報告について**  
**専第 8 号 損害賠償の額の決定及び和解について**  
去る 3 月 25 日、胎内市野中地内にある店舗駐車場において、職員が公用車を駐車した際、サイドブレーキの引き込みが不十分であったため車両が後退し、同店舗のフェンスに接触し損傷を与えた事故に関して、その損害賠償の額を決定し、和解するため、5 月 11 日に専決処分をしたことについて報告するもの
- 議案書 P82 **【報告第 9 号】 令和 7 年度胎内市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について**  
第 3 次胎内市総合計画策定事業及び中条小学校改築事業について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの
- 議案書 P84 **【報告第 10 号】 令和 7 年度胎内市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について**  
ふるさと納税事業を始め 30 事業について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの
- 議案書 P88 **【報告第 11 号】 令和 7 年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について**  
農産物加工施設運営事業について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの
- 議案書 P90 **【報告第 12 号】 令和 7 年度胎内市農業集落排水事業会計予算繰越計算書の報告について**  
建設改良費の繰越額及び営業費用の事故繰越額について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの
- 議案書 P92 **【報告第 13 号】 令和 7 年度胎内市水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告について**  
建設改良費の繰越額について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの
- 議案書 P94 **【報告第 14 号】 令和 7 年度胎内市水道事業会計予算繰越計算書の報告について**  
営業費用の事故繰越額について、計算書のとおり、令和 8 年度へ繰り越したことを報告するもの

議案書 P96

**【報告第 15 号】令和 8 年度下越土地開発公社事業計画に関する報告について**  
事業計画のほか、収支予算書及び資金計画書を別冊のとおり報告するもの

議案書 P97

**【報告第 16 号】胎内市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について**  
平成 26 年に策定した行動計画の改定を行ったため、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により別冊のとおり報告するもの